

令和4年度の学童クラブ・放課後子どもひろばのご案内

新宿区では、小学生が放課後を過ごす居場所として「児童館・学童クラブ・放課後子どもひろば」の3つの事業を実施しています。令和4年度の学童クラブ・放課後子どもひろば事業は下記のとおり実施する予定です。各事業の特徴、詳細や事業の違いについては裏面をご参照ください。

学童クラブ

「学童クラブ」では、保護者が就労や疾病等の理由により、学童クラブの利用時間に保護者がいない家庭の小学生をお預かりし、放課後の遊びの支援や生活指導を保護者にかわって児童指導員（保育士等有資格者）が行います。区立学童クラブは、29か所で実施しています。

利用要件のある3年生までの児童（障害等のある児童は6年生まで）については、各学童クラブの定員を超えていても受け入れます。

【定期利用】

4月1日から3月31日までが利用登録期間です。基本利用料は、月額6,000円です。
(延長利用料は、1か月当たり2,000円または1回200円)

【学校休業期間利用】

区立小学校の学校休業期間のみ学童クラブを利用できます。

「4月春休み」「7月夏休み」「8月夏休み」「冬休み」「3月春休み」の利用区分があり、区分ごとに利用できます。基本利用料は区分ごとに異なります。

【土曜日定期利用】

4月1日から3月31日までの土曜日のみ学童クラブを利用できます。基本利用料は、月額1,200円です。

放課後子どもひろば

「放課後子どもひろば」は、区内在住又は区立小学校在籍の小学生が自由に集い、自主的に活動する自由な遊び場と体験プログラムの提供の場です。全区立小学校で実施しています。参加は、学校から直接でも一度帰宅してからでも可能です。各小学校での通常の放課後子どもひろばの登録は各放課後子どもひろばにて受け付けています（新1年生の利用開始時期は各校により異なります）。なお、定員を超える利用希望が予測される学童クラブの近隣の小学校の放課後子どもひろばでは、通常の利用の他、学童クラブ機能を附加した利用「ひろばプラス」を保育士等の資格のある専任職員と支援者で実施しています。学童クラブ要件のある児童が別途登録することにより、附加した機能を利用できます。

※学童クラブの「定期利用」「学校休業期間利用」と「ひろばプラス」は、重複した期間に登録することはできません。

「ひろばプラス」(学童クラブ機能付き放課後子どもひろば) 実施校

津久戸・江戸川・市谷・愛日・早稲田・鶴巻・牛込仲之・富久・余丁町・東戸山・四谷・四谷第六・花園・天神・戸山・戸塚第一・戸塚第二・戸塚第三・落合第一・落合第二・落合第三・落合第四・落合第五・落合第六・淀橋第四・柏木・西新宿・西戸山

☆利用時間を午後7時まで、学校長期休業期間等の利用時間を午前8時からにそれぞれ延長します。

☆出欠確認や利用時間の管理を行うと共に、希望者には月額2,000円でおやつを提供します。

☆連絡帳の活用や個人面談を実施します。

事業についての詳細は、新宿区立子ども総合センター子ども家庭支援課児童館運営係
または各学童クラブや各放課後子どもひろばでもご案内しています。

各事業の特徴

項目	学童クラブ (子どもたちの遊び場・生活の場)			放課後子どもひろば (子どもたちの遊び場提供・体験プログラム提供)	
	定期利用	土曜日 定期利用	学校休業 期間利用	学童クラブ機能付き 放課後子どもひろば 「ひろばプラス」	通常ひろば (全校で実施)
利用要件	保護者が就労等により、月曜日から土曜日の間で週3日以上、正午以降通勤時間等を含み4時間以上不在であること。		保護者が就労等により、月曜日から土曜日の間で週3日以上、正午以降通勤時間等を含み4時間以上不在であること。	保護者が就労等により、月曜日から土曜日の間で週3日以上、正午以降(学校休業期間は8時以降)通勤時間等を含み4時間以上不在であること。	区内在住又は区立小学校在籍の小学生
利用定員	学童クラブごとに設定			定員なし	
職員の資格・配置	有資格者(保育士等)を登録児童数に合わせて配置			管理責任者1名・学び支援者1名・遊び支援者3名の計5名以上を配置(有資格者が望ましいとしている。)	
利用料	基本利用料: 月額6,000円 延長利用料: 1回200円 (月上限2,000円)	月額 1,200 円 ※延長利用料含む	4月春休み:1,200円 7月夏休み:2,700円 8月夏休み:6,000円 冬休み :1,800円 3月春休み:1,500円 ※延長利用料含む	無料 ※おやつ提供代: 希望者のみ月2,000円	無料
利用時間	通常期 月～金 (祝日、年末年始除く)	放課後～午後7時 (午後6時～7時は延長利用時間)		放課後～午後7時	放課後～最長午後6時 ・終了時間は各ひろばで設定
	長期 休業等 月～金 (祝日、年末年始除く)	午前8時～ 午後7時 (午前8時～9時・ 午後6時～7時は延長利用時間)	午前8時～午後7時	午前8時～午後7時	午前10時～最長午後6時 ・終了時間は各ひろばで設定
	土曜日 (祝日、年末年始除く)	午前8時～午後7時			
新1年生の利用開始日	4月1日			各ひろばで設定	
事業内容	出欠確認時間管理	行う(保護者による出席日の事前申請)			
	活動	併設児童館や放課後子どもひろばでの自由遊びや行事・館外活動		放課後子どもひろば活動室や校庭での自由遊びや行事	
	専用室	あり		※ひろばプラス専用室はなし /おやつは専用スペースで提供	
	おやつ 時間	おおむね午後3時～4時			
	対象	全員		希望者	
	保護者会個人面談	保護者会・個人面談を定期的に実施	希望者に個人面談を実施	希望者に個人面談を実施	実施しない
	連絡帳	保護者との連絡ツールとして活用 日々のお子さんの様子を記載			使用しない 不定期に記載

【学童クラブ・放課後子どもひろばに関する全般的なお問い合わせ】

新宿区立子ども総合センター子ども家庭支援課児童館運営係

電話 03(5273)4544 (月～金 午前8時30分～午後5時15分) / FAX 03(3232)0666